

平成26年5月15日  
於  
府中市立教育センター

平成26年第5回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成26年第5回府中市教育委員会定例会会議録

1 開 会 平成26年5月15日(木)

午後3時00分

閉 会 平成26年5月15日(木)

午後3時48分

2 会議録署名員

委 員 齋 藤 裕 吉

委 員 松 本 良 幸

3 出席委員

委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉

委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸

教育長 浅 沼 昭 夫

4 欠席委員

な し

5 出席説明員

教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史

教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 英 太 郎

三田村 裕 ふるさと文化財課長 江 口 桂

総務課長 志 摩 雄 作 ふるさと文化財課長補佐 黒 沢 明 美

総務課長補佐 北 村 均 生涯学習スポーツ課長 矢 々 崎 幸 夫

学務保健課長 酒 井 利 彦 生涯学習スポーツ課長補佐 古 田 実

給食担当主幹 須 恵 正 之 美術館副館長 山 村 仁 志

学務保健課長補佐 山 田 晶 子

指導室長補佐 古 塩 智 之

指導室副主幹 阿 部 憲 靖

統括指導主事 日 野 正 宏

指導主事 山 本 勝 敏

指導主事 坂 元 竜 二

指導主事 林 田 孝 子

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 熊 坂 奈 美

総務課事務職員 平 田 暁

## 議 事 日 程

### 第1 会議録署名員選定について

### 第2 会期決定について

### 第3 議案

#### 第23号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて

(平成26年度学校医等の委嘱について)

#### 第24号議案

大國魂神社東照宮の文化財指定について

### 第4 報告・連絡

- (1) 2014ボールふれあいフェスタの開催について
- (2) 第25回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について
- (3) 府中駅南口第一地区市街地再開発事業に伴う発掘調査現地見学会の実施について
- (4) 郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催について
- (5) 企画展「夏休み美術館「ガリバーの大冒険」」の開催について
- (6) 平成26年度憲法講演会の実施について

### 第5 その他

### 第6 教育委員報告

午後3時00分開会

○委員長（崎山 弘君） ただいまより、平成26年第5回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（崎山 弘君） 本日の会議録署名員は、齋藤委員と松本委員にお願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（崎山 弘君） 会期は本日1日といたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎傍聴許可

○委員長（崎山 弘君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

傍聴の方に申し上げます。本日の第23号議案につきましては、資料に個人情報等の記載がありますので、資料の配布を省略させていただいております。皆様には議案のかがみのみで配りしておりますことを、ご承知おきください。

（「はい」の声あり）

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎第23号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて  
（平成26年度学校医等の委嘱について）

○委員長（崎山 弘君） それでは、議案の審議に入ります。

第23号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） それでは、第23号議案、臨時代理による処理の承認を求めることについて（平成26年度学校医等の委嘱について）ご説明いたします。

第23号議案は、府中市教育委員会の権限義務に関する規則第6条に定める臨時代理の規定に基づき処理をした内容につきましてご報告するものでございます。

平成26年度、学校医等の委嘱につきましては、1月の教育委員会におきましてご承認をいただいております。今回、臨時代理の報告をさせていただくのは、学校薬剤師会から薬剤師変更の連絡を受けたことにより、学校における学校環境衛生を維持するために、学校薬剤師の変更に伴う委嘱について臨時処理により処理いたしましたことをご報告し、承認をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

配られた資料ですけれども、表のところ、新旧のところ、旧医師名とあるのですが、薬剤師名ですね。私の資料が間違っているのですか。これ薬剤師ですね。旧薬剤師名と新薬剤師名ということよろしいでしょうか。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） 大変失礼いたしました。旧薬剤師名でございます。申しわけございません。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

お諮りします。第23号議案、臨時代理による処理の承認を求めることについて（平成26年度学校医等の委嘱について）、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、薬剤師と修正して、原案のとおり決定いたします。



◎第24号議案 大國魂神社東照宮の文化財指定について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、第24号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（黒沢明美君） ただいま議案となりました第24号議案、大國魂神社東照宮の文化財指定についてご説明いたします。

本件は、平成25年10月15日付で教育委員会から諮問された府中市の文化財指定に対し、平成26年3月31日付で府中市文化財保護審議会により答申をいただいたものです。お手元の資料をごらんください。

- 1、名称は、大國魂神社東照宮本殿。附属するものとして、棟札1枚、棟門1棟、透塀1棟。
- 2、指定種別は、府中市指定有形文化財（建造物）。
- 3、員数は、1棟です。

次に、4、指定根拠ですが、府中市文化財の保存及び活用に関する条例第26条に基づくものです。

- 5、所在地は、府中市宮町三丁目1番地。
- 6、所有者は、宗教法人大國魂神社。
- 7、時代等は、江戸時代、寛保3年（1743年）です。

続いて、8、構造及び形式ですが、資料の3枚目以降の実測図と写真も合わせてごらんください。

構造は木造。一間社流造、側面2間、背面2間、屋根は柿葺、正面に1間の向拝をもちます。組物は身舎が大斗肘木（だいとひじき）、向拝は出三斗（でみつど）、軒は二軒（ふたのき）で吹寄垂木（ふきよせたるき）、向拝は身舎飛檐垂木（もやひえんたるき）が打越します。三方切目縁には擬宝珠付組高欄、脇障子がつきます。正面は板扉、それ以外の柱間は横羽目板としています。妻飾は紅梁に豕叉首組（いのこさすくみ）とします。なお向拝虹梁の袖に七宝つなぎの地紋彫があります。内部は側面中央の柱より後方に半円柱を建て、両開きの板扉で内外陣を分けています。

建立年代については、棟札に図版3・4に示したような銘があります。一番最後につけたものが3、裏が4になっています。

なお、虹梁、木鼻等の細部技法も同時期のものと考えられ、さらに傍証として、門の両脇の石造獅子狛犬1対の台座に寛保2年4月の銘があることから、棟札に記載された寛保3年（1743年）とすることが妥当です。

なお、門、透塀も同時期のものと考えられます。

次に、9、過去の履歴等ですが、六所宮内の東照宮は「新撰総社伝記考證」（文政11年（

1828年)によれば、元和4年(1618年)に創設された後、正保3年(1646年)の火災で焼失し、寛文7年(1667年)の造営の際、再建されたと伝えられています。また、寛文7年の造営の様子を描く絵図「御社頭古絵図 寛文七年御造営ノ図」には、境内西側に東照宮が描かれています。この社殿が、寛保3年(1743年)に再建されたのが、現在の東照宮本殿であると考えられます。

次に改修、修理については、現在の社殿に向拝浜縁・浜床はありませんが、「官幣小社大國魂神社明細図書 東照宮正面之図」(明治18年(1885年))に載せる摂社東照宮の図には浜縁・浜床が描かれています。向拝柱には根継ぎがあり、木階も後の修理にかかりますが、主要部は当初のものと判断されます。これらの改修年代は不明です。また、葺材に関しては、前記の「新撰総社伝記考證」では、寛文7年(1667年)の再建時に檜皮葺、「官幣小社大國魂神社明細図書 東照宮正面之図」には、柿葺と記されています。

続いて、10、指定理由は、大國魂神社東照宮は大國魂神社の境内、拝殿の西側に鎮座し、徳川家康公を祭神とします。

徳川家康と府中との関係は深く、近年の発掘調査によってJR府中本町駅東側の国史跡武蔵国府跡国司館地区では、徳川家康府中御殿の遺構が確認されています。また、この府中御殿では、家康の死後、その霊柩を駿河久能山から下野二荒山へ移す際、一行が宿泊し法会を行っており、このときの仮殿を六所宮(大國魂神社)境内に移したのが本東照宮創設と伝わっています。

さらに六所宮は、家康から500石の社領を寄進され、代々の徳川将軍家からも同様の崇敬を受けていました。

本神社の構成は、一間社流造、側面2間の本殿が東面して建ち、本殿の正面に棟門を置き、周囲に透塀をめぐらせています。

本殿の建築年代については、棟札に寛保3年(1743年)の銘があり、虹梁、木鼻等の細部技法からみても、その妥当性を裏付けています。また、向拝柱には根継ぎがあり、基壇を含めた足回りは改修の跡が見られますが、主要部は当初のものと考えられます。

当該建築物は、府中市内における数少ない18世紀の神社建築であり、建築年代が特定できる点においても貴重なものです。また、装飾的要素が部分にとどまっている点も同時代的な特徴をよく示していると認められます。

さらに、至近の距離にある国史跡武蔵国府跡国司館地区において存在が確認された徳川家康御殿跡との歴史的関連も深く、貴重な地域の文化財と意義づけられます。

11、参考文献ですが、過去に2回調査が行われ、東京都発行の「東京都の近世社寺建築」、府中市教育委員会発行の「府中市の歴史的建造物」などの報告書が発行されています。

指定基準については、記載されております府中市登録有形文化財の建造物の(1)イの歴史的及び学術的価値の高いものに当たり、かつ、市にとって特に重要なものと認められることから、府中市有形文化財に指定すべきものと考えます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。何かご意見ございますか。

齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 現在は拝観が自由という形になっていますかね。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 現在は透塀という塀の中には入れない形で、中の拝観はできなくなっています。

○委員（齋藤裕吉君） 府中市の有形文化財ということで指定をした場合に、その後、これまでと何が変わるのかを明らかにしておいてほしいと思います。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） まず、有形文化財としての本東照宮につきましては、やはり建造物としての指定文化財として適切に保存していくことが求められますので、現状のまま、特に出入り等はできない形で保存していくことが望ましいと考えております。

また、今後、現在建物が傷んでいる部分等もございますので、適切に市として保存をしていくということが求められてまいりますので、その点は所有者と文化財保護審議会とも協議をしながら、適切に保存していきたいと考えております。

また、大事なことといたしまして、先ほどご説明をさせていただきましたように、JR府中本町駅前前の国史跡の保存整備事業がございます。そこは家康公の府中御殿がございましたところですので、家康公と府中の深いつながりをあらわす意味で、この東照宮をより積極的に保存整備事業と合わせてPRをしていきたいというのが、今のところの考えでございます。

以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。東照宮というと、子どもによっては日光にしかないのだというふうに思っているケースも、大人の場合も多いかなという気もします。この機会に指定をして、そして今の説明にあったような御殿との関連とか、そういったようなことまでも説明としてアナウンスをしていただければ、大変皆さんの参考になるのではないかなというふうにも思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

私も1件、この大國魂神社、本殿を取り囲むように、あと辰巳神社と松尾神社というのが確かあるのです。この見取り図には名前は出てきませんが、一般の人が見ると皆同じように見えるのですが、特に今回この東照宮を指定、理由のところでも述べられたと思うのですが、特に徳川家康公との関連があるから、特にこの社だけを今回は指定するということになるのでしょうか。ほかの社は今回は指定ではないし、まだ指定もされていないのですよね。ちょっとそこら辺をお伺いしたいのです。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） まず今回の指定は、今委員長おっしゃったように家康御殿とのかかわりということで指定をさせていただくのがまず第一でございますが、もう1つ、実は旧神殿建造物を以前調査をしております、大國魂神社境内の建造物につきましては、府中市の指定文化財の対象となるものは、御本殿とこの東照宮が江戸時代の建造物として指定の対象に上がっております。それ以外の社につきましては、明治時代以降に、大國魂神社に改称されて以降つくられてきたものでございますので、指定という対象にはならないというふうに現状では判断しております。以上です。

○委員長（崎山 弘君） わかりました。

ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第24号議案、大國魂神社東照宮の文化財指定について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎2014ボールふれあいフェスタの開催について

◎第25回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について

○委員長（崎山 弘君） 続いて、報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）、（2）について、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐（古田 実君） それでは、生涯学習スポーツ課より、お手元の別紙資料1に基づき、2014ボールふれあいフェスタの開催につきましてご報告いたします。

毎年2,000人近くの方のご参加をいただき大好評を得ているボールふれあいフェスタを今年度は6月15日の日曜日に、郷土の森総合体育館において、10時20分より開会式を行った後、総合体育館と郷土の森サッカー場において、それぞれの種目に分かれてイベントを行います。

この事業は、府中市を活動拠点としているラグビーの「東芝ブレイブルーパス」、「サントリーサンゴリアス」、バスケットボールの「トヨタ自動車アルバルク東京」、サッカー及びバレーボールの「FC東京」、フットサルの「府中アスレティックFC」という6つのトップチームと市内関係団体のご協力のもと、子どもたちに日本のトップレベルのスポーツ選手と触れ合うことで、スポーツが本来の楽しさを体験してもらうことを目的として、今年度で第11回目となります。市内を活動拠点としているトップチームが数多くある府中市ならではの事業であり、子どもたちにとっては、一流のスポーツ選手と直に触れ合うことができる大変貴重な機会となります。

後日、委員の皆様にもご案内状をご送付させていただきますので、お時間が許す限りご来場いただき、日本のトップレベルのスポーツ選手と子どもたちが触れ合い、楽しんでいる姿をごらんいただければ幸いです。

続きまして、第25回、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルにつきまして、お手元の別紙資料2に基づきご報告いたします。

この事業は、特に市民の間にスポーツレクリエーション活動を実践とする場を提供し、市民1人1人がその活動の振興に貢献することを目的として開催しており、ことしで25回目を迎えることになりました。

6月22日の日曜日に、郷土の森総合体育館において、午前10時より総合体育館総合開会式を行った後、市民団体による新体操や太極拳等の演技種目の発表が行われます。

さらに、14に競技種目を2カ月余りにわたって実施し、その多くは小中学生も参加できるものとなっております。

先ほどのボールふれあいフェスタと同様に、後日委員の皆様にご案内状をご送付させていただきますので、お時間の許す限りご来場いただければ幸いです。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。ただいま（1）のほうにつきまして、ボールふれあいフェスタ2014、こちらのほうにつきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、松本委員。



○委員（松本良幸君） 私も昨年開会式のほうと、内容は見させていただいて、とても楽しそうなイベントだったのですが、今年度60周年記念ということで銘打ってありますけれども、何か特別に、60周年で予算案としたとか、こういうところという何かあるのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長補佐（古田 実君） この市制施行60周年記念事業というのは、政策課のほうで一定の規定を設けた事業に対する冠という形になります。

実際、今年度のボールふれあいフェスタにつきましては、とはいえ内容自体は特に大きな変更はございませんが、その内容自体、広く子どもたちに喜ばれている事業でございますので、引き続き充実した事業として取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（松本良幸君） わかりました。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、まず報告・連絡（1）について了承いたします。

続きまして、（2）市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル、これについて、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（2）について了承いたします。



◎府中駅南口第一地区市街地再開発事業に伴う発掘調査現地見学会の実施について

○委員長（崎山 弘君） 報告・連絡（3）について、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（黒沢明美君） それでは、ふるさと文化財課から、2件ご報告いたします。

まず最初に、府中駅南口第一地区市街地再開発事業に伴う発掘調査現地見学会の実施についてを資料3に基づきご報告いたします。

現在、府中駅南口第一地区市街地再開発事業を進められている中で、事前の発掘調査が行われております。府中駅南口周辺は武蔵国府跡の中心であることから、奈良・平安時代の壁穴建物跡を初め、掘立柱建物や道路跡などが発見され、国府の様相を知る上で極めて貴重な遺跡でございます。特に、出土品の中で文字が書かれている瓦が見つかりましたが、大変珍しいものでございます。

今回の現地見学会は、府中駅南口第一地区市街地再開発組合のご理解とご協力により、この見学会が実現したものです。

この機会で見られない遺構や遺物をまじかで見られる貴重な見学会ですので、ぜひごらんいただきたいと存じます。

日程は、6月7日土曜日、8日の日曜日、午前10時から午後3時。雨天の場合は中止とします。

会場は、府中駅南口再開発第一地区の発掘調査現場の南東の角の一角です。

なお、事前の申し込みはございません。混雑が予想される場合は入場を制限することがございます。

説明は以上です。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告・連絡（3）について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

私のほうから、この場所の、会場のところなのですからけれども、現場の南東の一角となっておりますけれども、全体が見られるのですか。その一部分、何か限られたそこだけを見学するという形ですか。そこが入り口ということなののでしょうか。どちらでしょうか。

○ふるさと文化財課長補佐（黒沢明美君） 全体も見られますが、今回の見学会の場所としては、指定された場所になります。ちょうど伊勢丹の1階の玄関の信号がある反対側のところから入りまして、指定された場所、全部は見れませんが、その指定されたところだけが見学会で見れます。

○委員長（崎山 弘君） わかりました。

ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

村越委員。

○委員（村越ひろみ君） これ、行った人は、何時から何時とか、そういう区切りみたいのはあるのですか。説明してくれるとか、そういうことですか。

○ふるさと文化財課長補佐（黒沢明美君） 10時から3時の間に、その再開発、発掘調査をしている事業者さんのほうで解説をしていただけますので、ある程度待った中で、まとまって動いていただくような形になると思います。以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） よろしいでしょうか。

○委員（村越ひろみ君） はい。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。



◎郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催について

○委員長（崎山 弘君） 同じく、ふるさと文化財課のほうで、報告・連絡（4）、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（黒沢明美君） 続きまして、郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催につきまして、資料4のチラシに基づいてご報告いたします。

四季折々の花が楽しめる郷土の森博物館の園内では、セイヨウアジサイ、ガクアジサイなど1万株のあじさいが5月末から6月初めに色づき始め、6月中旬から下旬にかけて見ごろを迎えます。

博物館では、市内から復元された古い建物が8棟あり、あじさいの花越しに見える大正時代の町役場や江戸時代のかやぶき屋根の農家などが独特の風情を演出します。

ことしの郷土の森「あじさいまつり」は市政60周年記念事業として行います。

会期は、5月31日土曜日から6月29日日曜日まで。期間中6月15日、29日の2回、あじさい工房、あじさいの飾りをつくらうで、あじさいのステンシル、押し花など、あじさいにちなんだオリジナルの飾りをつくるイベントや、あじさいまつり期間限定のあじさい餅と抹茶が楽しめるお茶室を利用した呈茶や、あじさい苗の販売を実施しております。

そのほか、このチラシには記載されておませんが、あじさいまつりの初日、5月31日は、小梅の青梅の販売をする予定としております。ただ、前日に収穫をいたしますので、雨天の場合は収穫できませんので、その際は販売日が変更になることも考えられます。

説明は以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かがご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡(4)について了承いたします。



◎企画展「夏休み美術館『ガリバーの大冒険』」の開催について

○委員長(崎山 弘君) 報告・連絡(5)について、美術館、お願いします。

○美術館副館長(山村仁志君) それでは、美術館から次回の企画展について、お手元の資料5に基づきましてご報告します。資料をごらんください。

毎年美術館では、夏休み期間中に子ども向け美術企画展を開催しておりますが、今年度は「夏休み美術館『ガリバーの大冒険』」として開催いたします。

まず、1の内容ですが、旅行家ガリバーの案内で美術館所蔵の絵画・彫刻など約80点を紹介し、その旅行を通して、絵画の世界と「ガリバー旅行記」の世界の両方を楽しめる展覧会です。小人の国、巨人の国、ラピュタ天空の城、ジパングなどさまざまなコーナーを用意しております。会期中は、現代作家による参加型イベントや、当館学芸員のギャラリートツアーなども開催されます。

次に、2の会期ですが、6月21日土曜日から8月31日日曜日までです。

3の開催時間は、記載のとおりです。

4の休館日ですが、7月21日を除く毎週月曜日と。7月22日火曜日になります。

5の観覧料は記載のとおりで、府中市内在住、在学の小中学生は「府中っ子学びのパスポート」で無料になります。なお、7つの小学校で美術鑑賞教室を予定しておりますが、それ以外の子供生徒の皆さんにもぜひ見ていただきたいと思っております。

6のその他ですが、現在チラシを製作中ございまして、当該企画展のチラシにつきましては、全小中学校に配付予定です。

以上で、美術館の報告を終わります。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡(5)について了承いたします。



◎平成26年度憲法講演会の実施について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡(6)につきまして、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐(古田 実君) それでは、生涯学習スポーツ課より、平成26年憲法講演会の開催につきまして、お手元の別紙資料6「平成26年度憲法講演会」開催に基づきご報告させていただきます。

今年度の憲法講演会は、6月8日の日曜日に明治大学野球部の善浪監督を講師にお招きし、生涯学習センターにおいて、「理想のチームづくり」というタイトルで開催いたします。

善浪監督は、就任1季目に六大学野球リーグ戦で優勝に導くほか、昨年、平成25年度には、同リーグ戦の春、秋連覇を達成しており、現在三連覇に向けてリーグ戦を戦っているところでございます。このほか、明治大学野球部員を府中市の社会教育事業ボランティアとして従事さ

せるなどの実績をお持ちの方でございます。

その善浪監督により、スポーツ指導における人権を踏まえて、スポーツを通じた人材の育成にということでご講演をいただくことになります。

委員の皆様におかれましては、ご予定がございましたらご来館いただければ幸いと存じます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告・連絡6番について、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

村越委員。

○委員（村越ひろみ君） 府中にもたくさん野球チームがあると思いますし、少年野球とかのコーチさんとかに、「ぜひ来てください」みたいなご案内は特化してするのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長補佐（古田 実君） 今回、この講演に当たって、各少年野球、また、関係の団体、特化する団体にこの事業についてのご案内を申し上げているところでございます。以上です。

○委員（村越ひろみ君） わかりました。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 憲法講演会でスポーツのチームづくりの話はどうつながるのかなという、最初ちょっと一見して思ったのですが、最近マスコミ等で報じられておりますようにスポーツ会議などにおいて差別問題というのがとても表面化しているようなところもございますので、これはぜひそういう、スポーツを通じてこそ、そういう人権を尊重していく、そういう取り組みを進めていくことができるのだというような、そのようなことで成功させていただきたいというふうに思っております。

定員が70名と少し控え目ではありますので、何とか参加者を多くできるように、ぜひ取り組み、頑張って進めていただければいいかなと思います。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（6）について了承いたします。



◎その他

○委員長（崎山 弘君） その他ですが、何かございますでしょうか。



◎教育委員報告

○委員長（崎山 弘君） では、ないようでしたら、教育委員報告に移ります。

○委員（村越ひろみ君） では、村越から報告をさせていただきます。

4月25日金曜日、市立小中学校校長先生の歓送迎会に出席しました。高野市長、高野市議会議員、川村P連会長同席のもと、退職、新任または市内昇進された校長先生方の歓送迎会が開催されました。他区市へ異動された先生方には、府中のよさを生かしていただきたいと思っております。また、新たに府中に着任された先生方には、府中のよさを知っていただくとともに、新しい風を吹き込んでいただいて、府中の子どもたちのためにご尽力いただけたらと思っております。

そして、市内昇進された校長先生方には、今まで副校長として注いできた力を校長という立場でさらにご尽力いただけたらと思っています。私たちは、その先生方の応援者でありたいと、改めて思いました。

5月3日土曜日、くらやみ祭展があったので、ちょっと顔を出してきました。江戸時代のくらやみ祭を読み解くというテーマで開催されていました。昔々の写真を見ると、随分今とは違ったお祭りの情景を伺うことができました。神社、境内には多くの人の波が押し寄せるほどのにぎわいぶりで、この中で行われている展示を見た方も多くいらしたのではないかと思います。くらやみ祭を書き続けている綾部先生の発案で、この日何か突然だったようなのですが、午前中に子どもたちに絵を描かせて展示もされていました。子どもも府中のお祭りを肌で感じ、また府中の文化に触れられたのではないかと思います。

5月13日、「東京・ソウル・台北・長春 それぞれの近代美術」のレセプションに伺いました。画家の登竜門である公募展は明治時代から始まり、4都市でも開かれるようになり、誰もが画家になる夢を抱くというものであることを知り、また、この4都市の画家が描くそれぞれの個性ある、そして特徴を醸し出している作品に感動しました。また、活躍している画家たちの中には、未来に憧れ、未来を思わせる作品がたくさんあるという館長さんのお話も伺えました。先に開催される未来展も楽しみにしたいと思っています。

以上です。

○委員(齋藤裕吉君) それでは、齋藤より報告をさせていただきます。

4月25日夕方、やはり小中学校の校長歓送迎会に出席をさせていただきました。これまで相活躍された先生方へのお礼の気持ちと、新しく見えられた先生方への大きな期待の気持ちを交換し合う会であったなと思います。やはり、学校づくりというのは校長先生の腕にかかっている部分が大変大きくありますので、今後活躍されることを期待したいと思っています。

続いて、5月1日ですけれども、木曜日、府中市美術館に江戸絵画の19世紀の展示を参観いたしました。あと数日でこの展示が終わるところだったのですけれども、連休の間の平日の木曜日でございましたけれども、参観者も多くて、皆さん展示作品に大変熱心に見入っていらっしゃいました。作品は、皆武将的なものでありまして、私などにはわかりやすいなというふうなものばかりだったかなと思います。広重などの美術の教科書でしか見たことがないような作品が多くて、とても見応えがありました。作品の構図とか色使いというようなこともあるのでしょけれども、描き出された時代の雰囲気とか作者の視線といったものが感じられて、大変おもしろく観賞できました。子ども向けにクイズ形式の「19世紀探検隊」というパンフレットを用意していただいていたのも内容が工夫されておりましてとてもよいものだと思います。

同じく5月1日木曜日の午後ですけれども、東京自治会館で行われました平成26年度の東京都市町村教育委員会連合会の第1回の理事会に出席をいたしました。第58回の定期総会の開催に向けた日程や事案の検討、それから、会長、副会長、理事などの役員を選出などについて協議をいたしました。今後、研修会その他の計画につきましても提案がなされてくる予定でございます。

それから、もう1つ、同じく5月1日木曜日午後、府中市立のふるさと府中歴史館で、くらやみ祭展を参観いたしました。タイムリーな企画であると思って参観をさせていただきました。

いろいろと展示に工夫を凝らされていたと思います。展示品がもう少し数が多くてもよかったのかなというふうな感想を持ちました。

私のほうからは以上でございます。

**○委員（松本良幸君）** それでは、松本よりご報告させていただきます。

まず、4月23日と25日、委員としての仕事ではございませんが、第六小学校の農園活動のお手伝いをしてまいりました。第六小学校では、ことしから府中市が市民農園に使っていた農地を貸与していただき、また経済観光課の協力をいただき、学童農園を始めていただいたものです。子どもたちには、理科、社会、食育をまぜ合わせた総合の体験ができるように、これからは協力していきたいと考えております。作物につきましては、初めての場所でございますので、トウモロコシとサツマイモを育てていただく予定になっております。

4月25日は、校長先生の歓送迎会に出席してまいりました。退職、転任された校長先生には、これまで多年にわたり府中市の児童生徒のためにご努力いただきましたことに対して、教育委員として、また保護者の1人として深く感謝申し上げたいと思います。また、新たに着任、昇任された校長先生には、学校の伝統を守りつつも、リーダーシップを存分に発揮し、時代に即した学校づくりをしていっていただきたいと思います。

5月13日、「東京・ソウル・台北・長春 それぞれの近代美術」展のオープニングレセプションに参加してまいりました。美術の心得のない私にとっては、アジアを題材にした油絵はとて新鮮な感動を届けていただきました。学芸員の方がおっしゃられていたように、多くの市民の方々、特に子どもたちに来館いただき、アジアの美術にぜひ触れてもらいたいと思いました。

以上で報告を終わります。

**○教育長（浅沼昭夫君）** 続きまして、浅沼が報告いたします。

4月20日、府中消防少年団の入卒団・進級式に参列いたしました。松本委員も副団長を務めておられます。ことしの主の出ぞめ式でも訓練の成果を発表いたしました。今年度は22名の小学生が入団しました。多いということでした。終了証授与や辞令の交付などの儀式に引き続いて、ロープワークやポンプの作動など、いろいろ訓練の成果を発表しました。小さな体も制服を身につけると保護者の方々の目にもりりしく映ったのではないかなというふうに思っております。

続きまして、4月26日、ひばりホールで開催されました「第46回府中市交通安全市民の集い」に出席いたしました。交通安全ポスターコンクール入賞者の表彰に加えまして、交通安全推進功労団体として、四谷小学校、浅間中学校、そして若松小学校PTAが表彰されました。また、府中交通安全協会交通少年団が、子どもと高齢者の交通事故防止、自転車の安全利用の推進などの交通安全宣言がありました。

4月27日、東京都退職校長会の府中支部の第25回定期総会に出席し、挨拶を述べてまいりました。退職校長会からは、若手教員の研修活動などさまざまな教育支援をいただいておりますけれども、入会者が年々減ってきているということ、そして、また高齢化が進んでいるという会長さんの話でありました。

最後に、5月13日、府中市美術館企画展「東京・ソウル・台北・長春 それぞれの近代美術」のレセプションに出席いたしました。画家の登竜門としての国による公募展の歴史を知る

ことができ、それぞれの国の絵画を鑑賞できました。官展にみる近代美術という、大変充実した研究資料を作成されたわけですが、1907年の第1回文部省美術展覧会の第2部、西洋画の審査員に黒田清輝と並んで、森林太郎、森鷗外を発見いたしました。鷗外は医学や文学だけでなく、芸術に関してもこの時代の一流の人物だったことに大変驚きました。

以上であります。

○委員長（崎山 弘君） それでは、崎山から最後にご報告いたします。

皆さんと重複するところがあるのですが、4月25日金曜日、府中市長、市議会議長、府中市P連会長の出席のもと、校長歓送迎会が開催されました。これまで府中市で貢献された校長先生方のご苦勞をねぎらうとともに、教育委員会として新たに府中市にお迎えした校長先生たちが活躍されることの支えになりたい旨、挨拶をいたしました。

5月13日、美術館で開催された企画展「東京・ソウル・台北・長春—官展にみる近代美術」展のオープニングレセプションに出席しました。レセプションに先立って、駆け足で展示を拝見いたしました。井出館長が解説された作品がまさに私も好感を持った絵画であり、井出館長が言うところの、日本人がミレーを好む気質そのものを私が持っているのかなと感じた次第です。

直接私の活動報告ではありませんが、文部科学省は、4月30日、学校保健安全法施行規則を改正し、学校での健康診断項目から座高測定と寄生虫卵検査を外しました。2016年からギョウ虫検査と座高測定はなくなります。医師個人としては、いずれも有意義ではないと感じていましたが、法規に従って実施されていたものです。例えば、医師国家試験のガイドラインに医師として知っておくべき疾患が提示されているのですが、その中にギョウ虫はありません。医者として知らなくてよいということではありませんが、その程度の扱いの疾患を公費で全員に検査することはほとんど無意味だと感じていました。個人の力ではどうにもなりません。やはり今後も行政が行う事業の中で、今までこれでやってきたからということではなく、不要なものは適宜外すという動きは必要です。実施している事業について、府中市教育委員会としても毎年点検評価を実施していますが、教育委員として、批判的な視点で教育行政を見ることが求められていることを大変感じる出来事でした。

以上で報告を終わります。

では、これもちまして平成26年第5回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後3時48分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

平成26年8月21日

府中市教育委員会委員

齋藤 裕吉

府中市教育委員会委員

松本 良幸